

国連子どもの権利条約の31条には以下の3つのレベルの権利が規定されています

こどもは じゅうぶんな やすみと
 じゆうに すごす じかんをもつ けんりがある。
 こどもが あそぶのは あたりまえに ひつようなこと。
 こどもは ぶんかてきに せいかつし
 じゆうに げいじゅつに さんかできるように
 することを にほんのくには
 せかいのひとびとに やくそくしている。



ののかぜ保育園で過ごす子どもたちは日々このことが生かされ生活しているな～というのを感じています。国連憲章で宣明された「子どもの権利条約」は人類すべての構成員の権利であると定めています。

すべての子どもたちが平和に暮らすことが出来る、差別や貧困、無駄な死がない社会を迎えることが出来るよう切に願っています。

「秋まつり」での手づくりのお店屋さん “楽しかった～♪” の声が聞こえて来ました

11月22日、ののかぜ保育園の「秋まつり」を子どもたちは楽しみました。今年度もコロナ感染対策のため大人も一緒に楽しむ「まつり」はできませんでしたが、実行委員の皆さんの協力のもと、子どもたちは手作りのお店屋さんに出かけて楽しみました。秋祭りの様子は玄関先の写真などを見て様子もつかんでいただいているかと思いますが、幼児クラスからは“楽しかった～”という声も聞こえて来て、本当に楽しかったんだな～という思いが伝わって来ました。すみれ組以上の子どもたちはお菓子がもらえるくじ引き屋さんもあって、ワクワク・ドキドキしながらくじを引いている子どもたちの顔も素敵でした。

お仕事の都合をつけてお手伝いに来てくださった父母の皆さん、ありがとうございました。



保育をよくする署名、3,340筆を達成！

安心・安全な保育環境の実現、職員の配置基準の見直し、保育士の処遇改善等を求めた署名運動へのご協力ありがとうございました。

コロナ禍の中、署名を集めるのが難しかったのではないかと思います。保育運動部が中心となり、楽しく取り組める工夫もしながら進めてきた保育署名が目標の2,000筆を超え3,340筆を集めることが出来ました。一人ひとりが力を合わせてやって来た成果です。これからも子どもたちのために力を

合わせてより良い保育環境づくりをしていきましょう。

